

■平成17年度

内閣関係、司法警察関係及び財務省予算について

主計局主計官 藤田 博一

1. はじめに

私の所掌している内閣・司法警察・財務の各係は、その名称にも表れているとおり、様々な所管等を担当している。平成17年度予算（政府案。以下同じ。）においては、表1に示されたとおり、その総額は、2兆5,960億円、対前年度比約21億円の増となっている。

予算の中身を見ると、国会や裁判所の機能、また警察庁や法務省の提供する行政サービスの性格からも分かるとおり、経費の約7割を人件費等の義務的経費が占めており、裁量的な政策経費の割合は相対的に低くなっている。

このような経費構造であるが、平成17年度においては、平成16年度予算に続き歳出改革を一層進める観点から、義務的経費、裁量的経費、公共投資関係費の経費区分に応じて経費の効率化・合理化を進めるとともに、防災や治安関係、構造改革の一層の推進に資する重点分野への配分を進めたところである。

以下、平成17年度予算のポイントとなる事項について説明することとしたい。

2. 国会予算

(1) 新議員会館関係経費

現在の議員会館（衆議院2棟、参議院1棟）は、各議員当たり40m²の議員室を擁する地上7階・地下5階（衆議院第1議員会館は地下4階）の建物である。この議員会館につ

(表1) 平成17年度一般会計歳出概算（内閣・司法警察・財務係）

(単位：百万円：％)

区 分	平成16年度 当初予算額	平成17年度 概 算 額	対前年度 増△減額	備 考
皇 室 費	6,927	6,872	(△0.8) △ 55	
国 会	134,012	130,944	(△2.3) △ 3,068	
裁 判 所	315,444	324,983	(3.0) 9,538	
会 計 検 査 院	20,272	20,401	(0.6) 130	
内 閣	92,597	91,595	(△1.1) △ 1,002	除く防衛関係費
内 閣 府	420,622	418,200	(△0.6) △ 2,421	除く公共事業関係費、文教施設費等
内閣本府等	163,699	161,913	(△1.1) △ 1,786	
警 察 庁	256,923	256,287	(△0.2) △636	
法 務 省	607,200	614,412	(1.2) 7,212	
財 務 省	996,813	988,614	(△0.8) △8,199	除く国債費、予備費等
計	2,593,886	2,596,021	(0.1) 2,135	

(注) 1. 上記の計数には、改革推進公共投資事業償還時補助等を含まない。
2. 係数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

いては、昭和38年～40年にかけて完成したものであるため、老朽化・狭隘化等から従来より建替関連の調査等が行われてきたが、平成16年度予算では、PFI事業で行うことを前提に総建設費について概ね1,500億円を目途として、設計等に要する経費の一部が予算計上された。

平成17年度予算概算要求においては、これを前提に建設と維持管理運営等を含む事業期間25年のPFI事業に要する経費として、衆・参両院で、合計3,680億円の国庫債務負担行為の要求がなされたところである。

この要求に関し、厳しい財政事業の下で新議員会館の建設に着手するには、経費節減努力が不可欠であるとの観点から、衆参両院との間で議論を進め、

- ① 各議員の議員室を100㎡とする等、新議員会館として必要な機能を確保する一方で、新議員会館のPFI事業経費について、(イ)建設費の更なる圧縮、(ロ)維持管理運営経費の抑制、(ハ)事業期間を25年から15年に短縮することによる金融コストの縮減、等により、国庫債務負担行為の総額を衆議院1,577億円、参議院760億円に抑制するとともに、
- ② 衆参両院において、経費全体を節減するために、定員の削減や職員弔慰金の廃止等を盛り込んだ合理化計画を策定・公表・推進することとした。

(2) デジタルアーカイブ関連経費

国立国会図書館では、従来より、その所蔵する資料を電子化しインターネットを通じて提供するなどの電子図書館サービスを実施しているが、平成17年度以降、インターネット上にある電子情報を収集・蓄積・提供するデジタルアーカイブ構想を推進することとしており、平成17年度予算では、その推進に必要な経費11億円を計上している。

3. 内閣官房・内閣府予算

(1) 情報収集衛星関係経費

情報収集衛星事業については、平成10年8月の北朝鮮によるミサイル発射を契機とした論議の結果、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等の危機管理のために必要な情報収集体制の強化策として整備が進められてきたものである。

本プロジェクトは、我が国の自主開発による衛星4機（光学衛星2機、合成開口レーダ衛星2機）を打ち上げ、北海道、九州、関東の3箇所にあるアンテナで管制し、撮像した画像を東京市ヶ谷にある中央センターで画像処理・解析・処理した上で、外交・防衛・防災等の利用省庁に送付するものである。

当初、4機体制での情報収集活動を予定していたが、平成15年11月29日に、第1世代衛星の後続2機の衛星を搭載したHII-Aロケットの打上げが失敗に終わったため、現在、2機体制で情報収集活動を実施している。

本事業については、現在、現用の第一世代衛星2機の運用のほか、4機体制確立に必要な「次期衛星1」の開発、第1世代衛星の後継機である「次期衛星2」の研究が行われている。17年度予算では、維持管理等の効率化等を図りつつ、現用衛星の運用、「次期衛星1」「次期衛星2」の開発、「次期衛星1」の後継機である「次期衛星3」の研究に必要な経費等624億円（対前年度比約▲8億円）を計上している。

(2) 遺棄化学兵器処理事業経費

第2次世界大戦において、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器については、総数について約70万発とも想定されている。平成9年に発効した化学兵器禁止条約に則り、我が国として早急な対応を行う必要があるところである。

遺棄化学兵器自体は、既に遺棄されてから半世紀以上が経過し、容器等の変形、腐食が著しく、かつ爆発リスクのある大量の化学砲弾を処理するものであり、危険を伴う未曾有の事業である。

我が国は、この責務を誠実に果たすべく、内閣府に担当室を設け、外務省等の協力の下、中国当局と連携しながら処理を進めてきており、中国各地における発掘回収作業を順調に進めてきている。他方、70万発のうち約67万発が埋設されているといわれる吉林省ハルバ嶺地区においては、現在、発掘回収施設の建設を行う前に、現地調査（地形・地質・気象調査等）等を行うとともに、周辺のインフラ（管理用道路等）の整備を進めている。

平成17年度予算においては、事業の進捗状況を勘案しつつ前年度とほぼ同額の170億円（対前年度比▲1億円）を計上しているが、今後、発掘・回収・処理事業が本格的に進展するにつれ、多額の経費が必要となると見込まれている。

（コラム）中央防災無線網の整備

中央防災無線網は、災害応急対策をより迅速かつ的確に実施するために映像や大容量データを利用した関係機関の情報共有、現地対策本部との円滑な情報交換等を実現するものです。

平成17年度予算では、新潟県中越地震等の16年中の災害の発生状況に鑑み、中央防災無線網の整備に力を入れています（17年度予算額29億円 対前年度比83%増）。

（3）沖縄関係経費

平成17年度の内閣府沖縄関係予算は、総額2,833億円（対前年度▲102億円）を計上している。この予算額の大宗は、公共事業関係費（2,317億円、対前年度▲96億円）であるが、

非公共事業の分野においても、様々な取り組みがなされており、いくつか特徴的な予算を紹介することとしたい。

平成17年度の沖縄関係予算においては、自立型経済の構築等に向けて、産業・科学技術の振興に関する施策を引き続き重点的に進めることとしているほか、離島活性化に向けた取り組みを積極的に進めることとしている。

具体的には、沖縄産学官共同研究の推進（4.0億円）などの取り組みを引き続き実施するとともに、①離島における人材育成や、②事業化初期段階取組みに対する専門家の派遣、③離島がもつアイデアを事業化するために必要なビジネスプランや商品開発等への支援などを行う沖縄離島活性化特別事業に必要な経費（4.0億円）などを計上している。

次に、沖縄における科学技術大学院大学構想についてであるが、本事業は、沖縄における科学技術の研究基盤の形成を通じて、地域振興の核とすることを狙いとするものであり、現在、先行的研究事業、施設の基本計画の作成、沖縄における研究活動を推進し大学設置の準備を行う整備法人の設立準備等が進められている。

平成17年度においては、整備法人として独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（仮称）を立ち上げるとともに、研究事業の拡充、拠点となる沖縄県恩納村での施設整備着手等を行うことを予定し、必要な経費51億円を予算に計上している。

本事業については、独立行政法人を立ち上げ、関係省庁間で協力しつつ研究基盤整備を着実に進めることが重要であり、その実績等を見つつ次なる段階を検討して行くこととなる。

また、本事業における先端的な科学技術研究基盤の形成は、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画に基づいて実施されているものであ

り、沖縄の地域経済・産業の活性化に結びつくものでなければならない。そのためには、国の努力はもちろんではあるが、何よりもまず、地元沖縄県や関係市町村などの主体的な参画が、プロジェクトを成功に導く上で必要不可欠であろう。

このほか、沖縄の特殊性に配慮した特別の予算措置として、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業（いわゆる島田懇談会事業、78億円）、沖縄全体の振興のための特別の予算措置（100億円、うち公共事業は50億円）、沖縄県の北部地域の振興のための沖縄北部特別振興対策事業（100億円、うち公共事業は50億円）を引き続き計上するとともに、三位一体改革に関連し、沖縄振興特別交付金（0.3億円）を予算措置している。

（コラム）迎賓館総合改修

赤坂迎賓館は、昭和49年の供用開始以降、国賓等の接遇等に重要な役割を果たしてきましたが、供用開始後30年が経過していることから経年劣化が進んでいます。このため平成17年度から3ヶ年で施設の更新、IT化の推進等を実施することとしています（17年度予算額38億円、国庫債務負担行為総額104億円）。

4. 治安・司法関係予算

1. はじめに

～ 我が国が直面している治安情勢

(1) 「安全」が感じられない社会

かつての我が国では、「水と安全はタダ」というのが一般の認識だったのではないだろうか。事実、5～6年程前の内閣府による世論調査では、「日本の国や国民について誇りに思うこと」のトップは「治安のよさ」とな

っていたし、もっと遡って、例えば、高度経済成長が一段落した30年程前の昭和48年、当時の犯罪白書は「犯罪情勢は比較的平穏化している」と記しているのである。

しかし今日、そうした国民の「共通認識」は完全に過去のものとなった。この変化は次に示す数字が如実に物語っている。刑法犯認知件数は、戦後直後の混乱期も含め、昭和期はおよそ年間140万件前後で推移していたにもかかわらず、10年前の平成6年で約180万件となった後、7年連続で戦後最多を更新し、ここ数年で約260万件～約290万件と激増するに至った。これと反比例して検挙率は低下の一途を辿り、かつて誇っていた60～70%が今や20%前後の検挙状況で推移している（表2参照）。

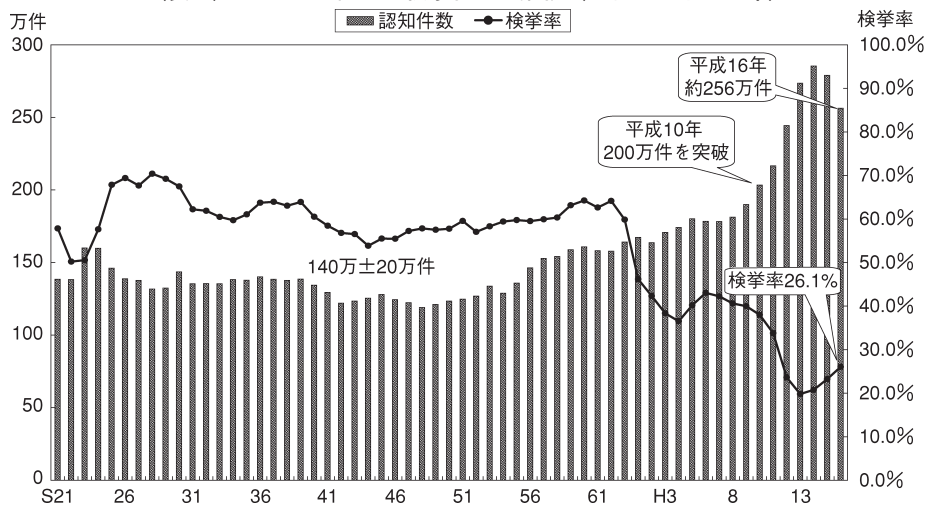
平成16年に実施された同じ内閣府の世論調査では、「悪い方向に向かっているもの」として、「景気」、「雇用・労働条件」に続き、「治安」は第3位となり、第4位の「国の財政」を上回る状況となっている。治安情勢をどう見るかは様々な角度から分析する必要があるものの、少なくとも一般の人々の間では、日本の「安全神話」は既に否定されていると言えるよう。

(2) 我が国治安システムの置かれた現状

こうした治安情勢の変化を踏まえ、犯罪捜査から検挙、起訴、裁判、そして懲役等の刑の執行、釈放及び社会復帰といった一連の刑事司法の流れを点検すると、我が国治安システムの置かれた現状が垣間見えてくる。

① 犯罪が発生すると、警察官をはじめとする司法警察職員の捜査が開始される。刑法犯認知件数の激増は既述したが、内容別に見ると、重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐及び強制わいせつ）の増加が目立っており、特に強盗の増加が過去10年間で約3倍と顕著となっている。また、

(表2) 刑法犯の認知・検挙状況の推移(昭和21～平成16年)



いわゆる「振り込め詐欺」などの広域知能犯の増加や少年による凶悪犯の多発も最近の特徴である。

特に深刻なのが来日外国人犯罪の動向で、過去10年間で凶悪犯の検挙件数・人員数がともに約2倍となった。最近では、犯罪の発生が東京から全国各地に拡散する傾向にあり、我が国に流入した外国人が犯罪グループを形成したり、暴力団や国際犯罪組織と連携を取ったりする動向も見られている。これらの検挙人員の約半数が不法滞在者によって占められることも特徴的である。

捜査の結果、犯人が逮捕されれば、全て被疑者は検察庁へ送致される(平成15年約216万人(含特別法犯))。そのうち半数以上は不起訴等となり、残りの大多数も略式起訴で済まされるため、結局、裁判所での公判手続に至るのは年間15万人程度であり、その上で、実刑判決を受けて刑務所に収容されるのは年間3万人程度となる。この数字は、検察送致段階と比較すると僅かにも見えるが、ここ数年で大幅増となっており、その結果、刑務所の収容率は昨年9月末段階で収容率116.1%、約9千人の過剰収容

状態を生じさせている。その後、受刑者は服役し、仮釈放にせよ満期釈放にせよ、保護監察官や保護司等の活動を通じて社会へ戻っていくことになる。

- ② 治安情勢の回復を図るためには、上述の各段階で治安システムが滞りなく有効に機能する必要があるが、犯罪の急増は、捜査に始まる各段階へ深刻な問題を投げかけている。

特に現在、早急な対応が求められている刑務所の過剰収容問題は、受刑者同士や看守に対する傷害等の保安事故を多発させているほか、刑務所が満杯であれば、連鎖的に拘置所、留置場等に「待機人員」が滞留することとなり、新規収容者の受入だけでなく、現場の犯罪捜査にも悪影響を及ぼしかねない事態を招いている。

また、更生保護事業についても、ただでさえ、昨今の要保護人員の急増は更生保護施設への新規受入を困難にさせており、これに加え、保護司の高齢化等と相まって、最近の外国人犯罪者の急増は更生保護活動を一層困難なものとし、出所者等の円滑な社会復帰を難しくしている。

③ このように、我が国治安システムは、昨今の情勢変化を受けて大きな曲がり角に直面しているものであり、平成17年度予算では、厳しい財政事情の中で様々な対応策を重点的に措置している。その概要は、(i)犯罪類型等に応じた各種施策の推進、(ii)治安回復のための基盤整備、(iii)再犯防止に向けた取組み、(iv)犯罪被害者等対策の推進となっており、以下、それぞれについて概説することとしたい。

2. 平成17年度治安関係予算の概要

(1) 犯罪類型等に応じた各種施策の推進

平成17年度予算では、治安回復に向けた各種施策の積極的な推進を図ることとしており、(表3)はその主な内容を列挙したものである。個々の施策内容は多岐にわたっているが、特徴的な取組みとしては、例えば、以下のものが挙げられる。

① 「不法滞在者半減計画」の推進

平成16年の外国人入国者数は約600万人と増加を続けているが、「観光立国行動計画」に基づき、政府は更に、平成22年までに外国人観光旅行者数を1,000万人まで増加させることを目指している。しかし一方で、来日外国人の検挙人員数は過去最多の約2万人（前年比9.2%増、前々年比34.7%増）となっており、その中でも、強盗等の凶悪犯の検挙数増が顕著で、国民が治安情勢に不安を抱く大きな要因の一つとなっている。少子化が進む中で外国人労働者の受け入れも広く議論される中、来日外国人の入国者数とともに犯罪数も増加している

(表3) 犯罪類型等に応じた各種施策の推進

1. 犯罪対策・事件処理体制の充実・強化

(1) テロの未然防止と緊急事態への対処 (238億円)

- (警察庁) ・スカイマーシャル（航空機に対する警察官の警乗）の導入
- ・NBC テロ等への対処に必要な装備資機材の整備
- ・特殊部隊 SAT の拡充、等

- (法務省) ・公安調査庁 監視用機材の整備、等

(2) 出入国管理機能の充実強化（水際対策） (92億円)

- (法務省) ・バイオメトリクスを活用した出入国審査体制の構築、等
- (税 関) ・コンテナ貨物大型 X 線検査装置、埠頭監視システムの整備、等

(3) 組織犯罪対策・不法滞在外国人対策の充実強化 (187億円)

- (警察庁) ・繁華街における組織犯罪集中取締用資機材等の整備
- ・組織犯罪対策統合検索システムの構築
- ・自動車ナンバー自動読取システムの整備、等

- (法務省) ・名古屋入国管理局摘発方面隊の創設、等

(4) 広域知能犯罪・サイバー犯罪対策の推進 (17億円)

- (警察庁) ・広域知能犯（振り込め詐欺等）対策用資機材の整備
- ・不正アクセス取締用資機材の整備、等

(5) 少年非行防止対策等の推進 (6億円)

- (警察庁) ・修復的カンファレンスモデル事業、等
- (法務省) ・中学生サポートアクションプランの推進、等

2. 地域・民間との警察機能の協働化

- 「地域安全・安心ステーション」モデル事業の実施 (2億円) (警察庁)
- 地域ボランティアによる防犯パトロール活動等の活性化を目指すため、全国100地区を選定の上、「モデル事業」として国が支援を実施

現状を直視すれば、今後、受け入れと同時に的確な犯罪対策を講じていく必要がある。

こうした中、出入国審査段階で管理体制の充実強化を図ることは、国内捜査段階と比較して、効果的・効率的な治安対策となることが期待でき、今後、迅速・円滑な出入国手続の実施と両立させながら、厳格な審査体制の構築を目指していく方向である。このため、平成17年度予算ではプレクリアランス、セカンダリ審査の導入等のほか、バイオメトリクス（生体認証）を活用した出入国管理体制（コラム参照）を構築することとしている。また、不法滞在者が来日外国人犯罪者の温床となっている実情を踏まえ、平成16年度の東京入管新宿出張所の拡充に続き、名古屋入管摘発方面隊の創設等により、不法滞在者の摘発体制の強化を図ることとし、これらを合わせて約29億円（前年度比25.9%増）を計上している。

(コラム) バイオメトリクスを活用した出入国管理体制

米国の同時多発テロ以降、バイオメトリクス（顔画像、指紋、虹彩等の生体認証）を活用した出入国審査体制の構築に向け、各国の取組みが進められています。米国では昨年から外国人渡航者に対し、出入国審査時に指紋押捺を義務付ける US-VISIT プログラムが開始されました。日本でも平成17年度中に、顔画像情報搭載の旅券発給や指紋情報搭載の IC カード発行等が予定されています。

② 「地域安全・安心ステーション」モデル事業の実施

「安全で安心して暮らせる社会」を取り戻していくためには、今後、治安当局による取組み強化だけでなく、国民一人ひとりの防犯意識の向上、地域社会での治安改善意識の向上・奨励等が重要なポイントになると考えられる。このため、平成17年度予算では、「地域安全・安心ステーション」モデル事業の実施経費（約2億円：新規）を計上することとしている。これは、全国100地区を選定の上、各地区自治体等によるパトロール活動など、自主防犯活動が円滑に行われるよう支援を行うモデル事業であり、その防犯効果や住民の防犯意識の変化等について、事後的な検証も行うこととするものである。こうした取組みは、地域防犯ボランティアの活性化を図り、地域・民間との警察機能の協働を目指すものとして、我が国治安システムの再構築を目指していく上で重要な意義を有するものと評価したい。

(2) 治安回復のための基盤整備

① 治安関係職員の増員

地方警察官は国民にとって最も身近な治安関係職員であり、平成17年度予算では、3,500人の大幅増員を図ることとし、これに対応した所要の経費（装備品、警察教養にかかる経費等）を計上している。地方警察官の大幅増員については、過去3ヵ年度に引き続き実施するものであるが、過年度に増員された地方警察官が訓練期間を終えて本格的に現場に配置され始めており、ここ1～2年で検挙率の低下に一定の歯止めがかかり始めるなど、治安回復への貢献が大いに期待されるところである。

また、平成17年度予算では、国家公務員数全体が純減する中で、国の治安関係職員についても引き続き増員を図ることとしている。具体的には、受刑者の急増等に対応するため、刑務所等の矯正施設職員を567人増員するとともに、不法滞在者の急増、迅速かつ厳格な出入国審査実現の要請に対応するため入管職員を174人、併せて、検察官43人、検察事務官等142人のほか、警察庁職員200人の増員等を行うこととしている（表4参照）。

② 治安の基盤となる施設の整備

職員の増員と併せて、治安関係施設の整備についても重点的な予算配分を行うこととしている。厳しい財政事情を反映して平成17年度の公共投資関係費全体が▲3.6%となる中、警察庁施設費について前年度比0.2%増を維持することとし、警察署（22署）、機動隊隊舎・訓練施設（10施設）、警察学校（8校）、留置場（6場）など、警察活動を支える施設整備のため約323億円を計上している。また、法務省施設費についても、前年度比1%増の約211億円を計上することとしており、例えば、「不法滞在者半減計画」を円滑に推進するため、24時間365日の送還を可能とする成田空港送還センターを新設するほか、大阪入管新庁

舎整備に着手し、逼迫しつつある収容状況の緩和を図ることとして

いる。
その中でも、特に重点的な対応を行ったのが、既述のとおり、過剰収容問題が深刻化している刑務所施設の整備である。長期にわたり過剰収容状態が継続する中、最近では精神障害受刑者など処遇困難受刑者の増加も加わ

って、受刑者や職員の負担増で施設内の規律保持は極めて困難な状態に陥っている。こうした差し迫った状態をより早期に緩和するため、平成16年度補正予算（約653億円）で措置したほか、平成17年度予算でも既存施設の増改築等を中心に重点的な配分（約148億円）を行うことにより、両者あわせて約800億円の抜本措置を講じることとした。この結果、平成16年度補正以前の対応分も含めれば、平成17年度末までに約1万1千人分の定員増が措置されることとなり、過剰収容問題の緩和に相当の前進が図られるものと考えている。

③ 民間活力の活用

平成17年度治安関係予算の特色の一つとして、民間委託の抜本的拡充を図ったことが挙げられる。治安情勢の悪化と厳しい行財政事情の両立を目指して民間委託を推進することにより、国が直接実施するより効率的な体制整備が可能となることに加え、将来の業務量の変化に応じ、委託数の増減を機動的に措置していくことが期待できる。

一例を述べると、矯正業務の民間委託については、これまで総務系業務等に限られ

（表4） 治安関係定員の推移

（単位：人）

区分	14年度	15年度	16年度		17年度（案）		
	純増	純増	純増	未定員	増員	定割等	純増
地方警察官	4,400	4,000	3,150	239,811	3,500	△ 50	3,450
警察庁職員	△ 36	△ 38	△ 12	8,089	200	△ 102	23
入管職員	100	32	150	2,691	174	△ 6 △ 18	150
矯正職員	2	102	273	21,303	567	△ 126 △ 178	263
検察官	19	39	52	2,404	43	—	43
検察事務官等	△ 19	△ 23	38	9,024	142	△ 20 △ 110	12
更生保護官署	△ 4	49	11	1,390	23	△ 14	9
公安調査庁職員	△ 60	△ 45	1	1,487	36	△ 14 △ 11	11

（注）定割等欄の上段は、合理化減等（各省間振替、アタッシュ及び再任用短時間職員導入に伴う減員等を含む。）である。

ていた委託範囲について、例えば、運動監視・警備システム監視業務等にまで拡充するとともに、人員数も抜本的に増加（212人→617人）することとしている。更に、矯正業務の民間委託に当たっては、いわゆる「市場化テスト」の実施も予定されており、職員配置の重点化と併せ、全体として矯正業務の充実と効率化を推進することとしている。

また、刑務所施設の建設・運営に当たっても、PFI手法を活用することとし、関連する諸経費の計上を行っている。PFI活用の第一号事案は、日本初の試みとなるものであり、幅広く矯正業務運営の民間事業者への委託を可能とするため、通常国会に構造改革特区法の改正法案が提出される予定である（山口県・美祢社会復帰促進センター：国庫債務負担行為限度額 565億円）。

（3） 再犯防止に向けた取組み

我が国の刑事司法は、犯罪者に対し懲戒や厳罰で単に処置を行うというだけでなく、本人に反省を促して矯正教育を通じた更生を目

指していくことも、その重要な役割の一つとしている。すなわち、犯罪者の改善更正・社会復帰を目指した処遇の実施は、治安対策プロセスの中で重要な柱と位置付けられるのであり、平成17年度予算でも、各種施策の推進を図っている。これらの取組みは、施設内処遇と社会内処遇の2段階に大きく分けられる。

① 受刑者処遇の改善

行刑改革会議による行刑運営全般にわたる種々の処遇改善提言を受け、平成17年度予算においては、適正な矯正教育の実施を図るための環境整備を行うこととしている。既述の過剰収容問題の改善施策もその一環をなすものであるが、これらに加え、精神科医師、精神保健福祉士等の非常勤医療スタッフを拡充（21人→74人）し、矯正医療の改善を図ることとしたほか、例えば、薬物事犯被収容者に対する民間協力者を招聘したグループミーティングの充実や、受刑者の社会復帰に資するよう、職業訓練種目の拡大（ホームヘルパー科の拡大、点字翻訳科の新設など全22種目、33庁実施へ拡大）等の措置を講じることとしている。

② 更生保護事業の強化

刑務所を出所した者等の社会復帰支援については、我が国では従来より官民協働事業として、すなわち、保護観察所をはじめとする国と、民間篤志家である保護司、民間が経営する更生保護施設が担ってきた。

近年の犯罪急増に伴い、保護観察事件も増加しており、平成17年度予算では、これに対応して必要な更生保護委託費、保護司実費弁償金等を確保するとともに、併せて、保護司が出所者等の家族その他の引受人（知人、雇用主等）と面談等を行い、出所者等の服役後の住居及び職業の調整等を効果的に行うための研修体制を整備することとしている。

また、保護司が担うもう一つの重要な機

能として、犯罪予防に果たす役割がある。更生のプロである保護司と学校・地域社会との連携強化を図り、青少年の非行化を未然に防ぐことを目指して、現在、全国約400校を対象に「中学生サポートアクションプラン」が実施されており、平成17年度予算で引き続き推進するとともに、地域連携活動の推進展開のため、保護司に対する研修体制の整備も行うこととしている。

(4) 犯罪被害者等対策の推進

前臨時国会において与野党提案による「犯罪被害者等基本法」が成立したが、平成17年度予算においても、犯罪被害者等に対する各種施策の充実を図ることとしている。犯罪被害者等給付金の増額（約2億円増）のほか、犯罪被害者対策用車両の増強整備、早期援助団体への直接支援業務の委託等を実施するとともに、被害者等に対する情報提供、相談・カウンセリング体制の整備など、被害者等に対するより適切な配慮と一層の保護を目指すこととしている。

3. 司法制度改革の推進

司法制度改革は、21世紀の我が国を支える基盤制度の改革の一つとして重要な意義を有しており、平成17年度予算においても、裁判所、法務省で約121億円（前年度比72.9%増）と重点的な配分を行うこととしている。

まず、近年の裁判事件数の増加等を背景に、裁判の迅速化・専門化の要請が高まっていること等を受け、平成17年度においては、昨年度の52名を上回る裁判官75名の増員等を図ることとしている。

また、平成21年までに導入が予定される裁判員制度（コラム参照）については、ポスターやテレビスポットをはじめ、広報啓発活動を効果的に進めるための諸経費等（約20億円）を計上しており、今後の刑事訴訟手続へ

の国民参加について、より一層の理解と関心が深まることを目指している。

(コラム) 裁判員制度

司法制度の国民的基盤の確立（国民の司法参加）を目指し、司法制度改革の重要な柱の一つとして平成21年までの導入が予定されています。原則として、裁判官3人と事件毎に国民から選任される6人との合議体で公判審理が進められ、有罪・無罪及び刑の決定が行われます。裁判員制度の円滑な施行に向け、平成17年度から国民に向けた活発な広報啓発活動の実施が予定されています。

国民の司法に対するアクセス充実化といった観点からは、平成18年に設立が予定される司法ネット（日本司法支援センター）の設立準備経費（約5億円：新規）を措置するとともに、民事法律扶助事業の充実化（約45億円：前年度比約5億円増）等と併せ、今後、法律相談をはじめ、いわゆる弁護士過疎地域における司法サービスの充実化等を図ることとしている。

現在、司法制度改革については、上記例以外でも様々な施策が推進されているが、それらに伴う財政負担の増加に対し、幅広い国民の理解を得ていく必要があり、司法制度全体として合理的な制度設計を行っていくことが重要である。その取組みの一環として、前臨時国会において、司法修習生に対する給費制を廃止し、新たに貸与制の導入を内容とする「裁判所法」の改正法が一部修正の上、成立したところであり、平成22年から施行されることとなった。

一連の治安対策と相まって、司法をより国民に身近なものとする司法制度改革が進展することにより、我が国の治安回復と社会の健全化が一層進展していくことを期待したい。

5. 財務省関係予算

私が担当している財務省所管予算は、財務省全体の201,124億円（改革推進公共投資事業償還金を含む）のうち国債費、経済協力費、予備費などを除く、財務本省、財務局、税関、国税庁の行政経費等9,886億円（対前年度比▲0.8%）である。

その中で特色のあるものとしては以下の2点があげられる。

(1) 税関関係の治安対策

けん銃、麻薬、覚せい剤等のいわゆる社会悪物品を水際で取り締まる税関の治安対策に係る経費として、取締り機器の整備・充実、情報収集の強化を図ることとし、平成17年度予算では8,906百万円（対前年度比5.5%増）の予算を、コンテナ貨物大型X線検査装置（新規3式）、埠頭監視システム（新規8式）などの取締り機器の整備経費や沖縄地区税関に配備する大型監視艇（35m型）の建造経費を中心に認めている。

(2) 国税電子申告・納税システム

電子政府実現の一環として、納税者利便の向上の観点から書面により行われていた申告、納税及び申請・届出等手続を、インターネットでも行うことができることとした国税電子申告・納税システム（e-Tax）を、平成16年6月から全国で利用可能としている。平成17年度予算では、その運用経費及び更なる納税者利便の向上を図るためのシステムの開発経費など8,945百万円（対前年度比▲0.9%）を認めている。

（本稿において意見にわたる部分は、全て筆者の個人的見解である。）